2　測定器の条件

電力計の型式は、熱電対若しくはサーミスタによる熱電変換型又はこれらと同等の性能を有するものとする。

減衰器の減衰量は、電力計に最適動作入力レベルを与えるものとする。

3　試験機器の状態

⑴　試験周波数に設定し、バースト送信状態とする。ただし、送信バーストを可変する機能を有する無線設備の場合は、送信バースト時間が最も長い時間に設定する。

⑵　電力が最大出力となる電力制御の設定を行い、最大出力状態となる変調状態とする。

⑶　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子ごとに電力が最大出力となるように電力制御の設定を行う。

4　測定操作手順

⑴　電力計の零点調整を行い、試験機器を送信状態にする。

⑵　繰り返しバースト波電力P_Bを十分長い時間にわたり、電力計で測定する。

⑶　バースト区間内の平均電力Ｐを次式により算出する。

$$P = P_B \times (T / B)$$

Ｔ：バースト繰り返し周期

Ｂ：バースト長（電波を発射している時間）

⑷　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子において測定する。

5　試験結果の記載方法

⑴　空中線電力の絶対値をW単位で、工事設計書に記載される空中線電力に対する偏差を％単位で＋又は－の符号を付けて記載する。

⑵　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子での測定値を真数で加算して記載するとともに、それぞれの空中線端子での測定値を記載する。

6　その他

⑴　測定箇所は、送受信装置の出力端からアンテナ給電線の入力端の間のうち工事設計書に記載される空中線電力を規定しているところとする。

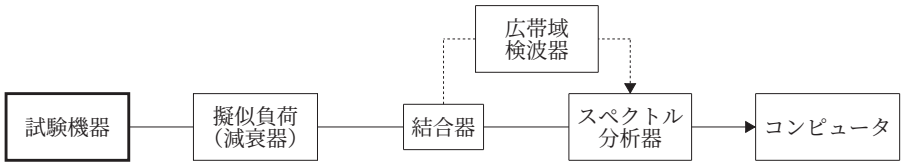
⑵　バースト時間率（バースト長／バースト繰り返し周期）について、バースト長は測定した値、バースト繰り返し周期は工事設計書に記載される値を用いる。

⑶　複数の空中線端子を有する場合であって、空中線選択方式のダイバーシチ等ですべての空中線端子が同時に電波を発射しない場合は、同時に電波を発射する空中線端子のみの測定とする。この場合において、空中線端子によって測定値が異なる場合は、すべての空中線端子で測定する。

⑷　複数の空中線端子を有する場合であって、アダプティブアレーアンテナを使用する場合は、一の空中線電力を最大として測定するとともに、空中線電力の総和が最大になる状態に設定し他の空中線端子を測定する。

十　搬送波を送信していないときの漏えい電力

1　測定系統図



2　測定器の条件

スペクトル分析器は、次のように設定する。

掃引周波数幅	2,545MHzから2,625MHzまで
分解能帯域幅	１MHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と３倍程度
掃引時間	測定精度が保証される最小時間
掃引モード	単掃引
検波モード	サンプル

3　試験機器の状態

⑴　試験周波数に設定し、バースト送信状態とする。ただし、送信バーストを可変する機能を有する無線設備の場合は、送信バースト時間が最も長い時間に設定する。

⑵　電力が最大出力となる電力制御の設定を行い、最大出力状態となる変調をかける。

⑶　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子ごとに電力が最大出力となる電力制御の設定を行う。

4　測定操作手順

⑴　広帯域検波器等によりスペクトル分析器に外部トリガをかけ搬送波を送信していない時間を測定できるようにトリガ条件を設定し、スペクトル分析器を２のように設定して掃引し、漏えい電力の最大値を探索する。

⑵　掃引終了後、全データの値をコンピュータに取り込み、そのデータを真数に換算し、全データ点数について加算する。加算したデータをその区間のデータ点数で除し平均電力を求め、測定分解能帯域幅で除して平均電力密度（W／Hz）を求め、これに掃引周波数幅を乗じた値を、搬送波を送信していないときの漏えい電力とする。

5　試験結果の記載方法

⑴　送信帯域内の総電力をdBm単位で記載する。

⑵　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子での測定値を真数で加算して記載するとともに、それぞれの空中線端子の測定値を記載する。

6　その他

⑴　スペクトル分析器の感度が足りない場合は、ローノイズアンプ等を使用する。

⑵　複数の空中線端子を有する場合であって、空中線選択方式のダイバーシチ等ですべての空中線端子が同時に電波を発射しない場合は、同時に電波を発射する空中線端子のみの測定とする。ただし、空中線端子によって測定値が異なる場合は、すべての空中線端子で測定する。

⑶　搬送波を送信しないときの漏えい電力が、占有周波数帯幅内の漏えい電力の最大レベルに対し他の送信帯域内の最大レベルが20dB以上低い場合又は設備規則に規定する許容値から20dB以上低い場合であって、分解能帯域幅を占有周波数帯幅の設備規則に規定する許容値以上に設定できるスペクトル分析器を用いる場合は、次のように設定し、搬送波を送信しているときのレベルと搬送波を送信していない時間において最大となるレベルの比を空中線電力に乗じて搬送波を送信していないときの漏えい電力を求めることができる。

中心周波数	搬送波周波数
掃引周波数幅	０Hz
分解能帯域幅	設備規則に規定する占有周波数帯幅の許容値以上
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅の３倍程度
掃引時間	測定精度が保証される最小時間
掃引モード	単掃引
検波モード	サンプル

⑷　搬送波を送信しない時間として、送信スロット間のガードタイム等は含まないものとする。

⑸　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子において測定する。